

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年3月20日

【会社名】 鴻池運輸株式会社

【英訳名】 Konoike Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鴻池 忠彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目6番8号

【電話番号】 06(6271)4600(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動を伴う株式取得が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 九州産交運輸株式会社
住所 熊本県熊本市南区流通団地二丁目20番3
代表者の氏名 代表取締役社長 荒川泰治
資本金の額 未定() (約9億円を想定)
事業の内容 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業(鉄道・航空)、倉庫業、通関業等

()当該特定子会社の取得に先立ち、当該特定子会社の事業のうち、特別積み合わせ貨物運送事業は4月1日に会社分割(以下、「本件会社分割」)によって分離され、九州産交運輸株式会社の親会社であるトールエクスプレスジャパン株式会社に承継される予定であります。本件会社分割に基づき分離される特別積み合わせ貨物運送事業を除外した場合の資本金の額は未定であり、現在想定される概算額を記載しております。

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(出資金額)	総株主等の議決権(出資総額)に対する割合
異動前		
異動後	未定(約9億円を想定)	100.0%

(3)当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、九州産交運輸株式会社の事業のうち、特別積み合わせ貨物運送事業が会社分割によって分離され、親会社であるトールエクスプレスジャパン株式会社に承継された後、九州産交運輸株式会社の株式の全部を取得する旨の株式売買契約書を締結することを決議いたしました。当該株式売買契約の実行により、九州産交運輸株式会社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成26年5月1日(予定)